

施策の推進方針の見直しに関する提言内容

1 見直しのポイント

見直しに関する提言に必要な項目について、前期懇話会（H29・30）と今期懇話会の第1回・第2回の検討内容から、4つの視点としてまとめています。

1. 災害時の対応

- ・災害時の対応に関する手話出前講座
- ・災害時に手話で情報取得のできる体制整備

2. 町内会、自治会等での手話の理解促進

- ・聞こえない方や手話についての理解促進を図る情報発信
- ・地域活動に参加するための情報保証

3. 聞こえない子どもや保護者への支援

- ・聞こえない子どもが手話を習得できる環境整備
- ・保護者等が相談する際の体制整備

4. コロナ禍において必要な視点

- ・動画配信などによる周知啓発
- ・オンラインシステムの活用

2 スケジュール

見直しにかかるスケジュールを下記のとおり予定しています。

● 令和 2 年度

- 12月15日 第3回懇話会（見直しに必要な項目の決定、スケジュールの確認）
- 2月 第4回懇話会（見直し内容の検討）

● 令和 3 年度

- 4月～10月 第1～3回懇話会（見直し内容の検討）
- 12月～2月 第4～5回懇話会（見直し内容のまとめ及び提言）

● 令和 4 年度

- 4月1日 施策の推進方針の一部改正施行